

お知らせ

区役所 (地域力推進室、区民部、福祉部、保健部)
〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上 ☎371-7101

税

9月2日は、市・府民税第2期分の納期限です
納期限を過ぎると、延滞金がかかります。ただし、算出された延滞金額が1,000円未満の場合はかかりません。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
☎ 課税内容：市民税課 (☎371-7172)
納付相談：納税課 (☎371-7199)
口座振替：市納税推進課 (☎213-5466)

長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅で、平成26年3月31日までに一定の要件(床面積要件等)を満たし新築された場合、新たに課税される年度から5年度分(3階建以上の耐火建築物又は準耐火建築物は7年度分)の固定資産税について、床面積120㎡までに相当する部分の税額が2分の1減額されます。減額を受けるには、新築された年の翌年の1月31日までに必要書類とともに申告が必要となりますので、固定資産税課までご相談ください。
☎ 固定資産税課 (☎371-7196)

福祉

各種手当や給付金の現況届又は所得状況届の提出

次の手当や給付金を受けている方は、現況届又は所得状況届を提出してください。届け出を忘れると8月分以降の手当や給付金を受けられなくなります。
※児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当、外国人籍市民重度障害者特別給付金
☎ 支援課児童扶養手当担当 (☎371-7218)
身体・知的障害担当 (☎371-7217)

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

入院や外来受診により高額な医療費負担が見込まれる方は、事前に「限度額適用認定証」等を申請していただけます。
ア 医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます。
イ 入院時の食事代が減額されます。(市民税が非課税の世帯)
手続 保険証・印鑑を持参し、保険年金課で申請のうえ「認定証」の交付を受けてください。
備考 国民健康保険にご加入の70歳未満の方については、保険料の滞納があると、アの適用が受けられない場合があります。
国民健康保険にご加入の70歳～74歳の方、後期高齢者医療にご加入の方で市民税課税世

市の福祉医療制度のお知らせ

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
ひとり親家庭等医療 (申請日から)	次のいずれかに該当する方 (所得制限あり) ①生計を一にする父又は母のない18歳到達後最初の3月31日までにいる児童 ②①の児童と生計を一にする母又は父 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	なし
重度心身障害者医療 (申請月の初日から) ※重度障害老人健康管理費 (申請月の翌月から)	次のいずれかに該当する方 (所得制限あり) ①1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方 ②知能指数 (IQ) が35以下である方 (療育手帳A判定) ③3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数 (IQ) が50以下である方 ④3歳未満の方で障害の程度が①～③と同程度の方 *重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象です。	・重度心身障害者医療は、健康保険の自己負担額 ・重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療の一部負担金相当額	なし
老人医療 (申請月の初日から)	65歳以上70歳未満で、次の①又は②の方 (所得制限あり) ①所得税が課税されていない世帯 (一部例外あり) ②所得が基準額以下で、(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方 (ア) 寝たきり (イ) 一人暮らし (ウ) 同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満又は一定の障害がある方の世帯	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	後期高齢者医療の一部負担金相当額 (1割又は3割負担、ただし自己負担限度額あり)。

※福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印鑑をお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要となります。
※入院時の食事代及び居住費等は支給の対象となりません。
☎ 福祉介護課福祉担当 (☎371-7216) 重度障害老人健康管理費：保険年金課給付担当 (☎371-7254)

マークの説明



帯の方については、お手持ちの高齢受給者証又は後期高齢者医療被保険者証を医療機関に提示すると医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます。区役所での申請は不要です。

☎ 保険年金課保険給付・年金担当 (☎371-7254)

胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診のお知らせ

勤務先などで検診を受ける機会のない方を対象に、がん検診を行います。
日時・場所 9月4日(水) 洛友中学校
9日(月) 西大路小学校
18日(水) 元安寧小学校
時間 いずれも午後1時30分～3時
検診内容・対象・費用 (免除規定あり)
・結核検診 15歳以上の方 無料
・肺がん検診 40歳以上の方 無料 (問診の結果、喀痰細胞診が必要な方は、1,000円)
・大腸がん検診 40歳以上の方 300円
詳しくは、お問い合わせください。
☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当 (☎371-7292)

献血

学区	開催日	時間	場所
淳風	9月6日(金)	午前10時から午後4時	淳風小学校
尚徳	9月11日(水)	午前10時から午後4時	サン・クロレラ本社

☎ 健康づくり推進課管理担当 (☎371-7265)



相談 (無料、秘密厳守)

場所 いずれも区役所1階相談室

◆弁護士による法律相談を実施

日時 毎週水曜日 (祝日を除く)
午後1時15分～3時45分
定員 先着7名 (正午より区役所1階で整理券配布)
相談時間 1人20分程度
☎ 地域力推進室まちづくり推進担当 (☎371-7170)

◆行政書士による困りごと相談

日時 9月12日(木) 午後2時～4時
☎ 京都府行政書士会第5支部 (☎351-1200)
地域力推進室総務・防災担当 (☎371-7163)

◆行政相談委員による相談所を開設

「どこに相談したらよいかわからない困りごと」などを、お聞きし、助言などを行います。
日時 8月26日(月) 午後1時30分～3時
☎ 総務省京都行政評価事務所 (☎211-1100)
地域力推進室まちづくり推進担当 (☎371-7170)

イベント・講座

梅小路公園

〒600-8835 下京区観喜寺町56-3 ☎352-2500

◆ウォーキング教室

日時 8月20日(火)、9月10日(火)
午前9時30分～(午前9時受付)
内容 「身体の土台となる筋肉を鍛えよう～筋力トレーニング」
費用 無料 申込み 不要

◆樹木と対話する教室

日時 9月6日(金)
午後1時30分～3時30分
内容 記念樹について(公園全域を散策します)
費用 無料 申込み 不要

◆プレイパーク

日時 8月24日(土)、9月14日(土)
内容 みんなで遊ぼう!
費用 無料 申込み 不要

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

☎314-5636 FAX314-5640

Eメール shimogyo@ys-kyoto.org

◆しもせいフェスタステージ参加者募集

歌、ダンス、寸劇などジャンルを問いません。
日時 10月5日(土) 午前11時～午後4時
対象 市内に在住もしくは、通勤・通学先のある中学生～30歳
定員 10グループ (申込多数の場合は抽選)
費用 無料

申込み 来館されるか電話またはEメールで (※9月6日(金) 締切)

◆しもせいフェスタフリーマーケット出店者募集

リユースは誰でもできる身近なエコです。あなたも一緒に参加しませんか。
日時 10月5日(土) 午前11時～午後4時
対象 市内に在住もしくは、通勤・通学先のある方
定員 20グループ (申込多数の場合は抽選)
費用 1グループ1,000円
申込み 来館されるか電話またはEメールで (※9月6日(金) 締切)

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351-8196

◆お楽しみ会

日時 8月24日(土) 午前11時～
内容 「英語であそぼう!」
費用 無料 申込み 不要

◆テーマ別図書展示と貸出し

8月 「夏休み課題図書」「平和」
9月 「ビジネス」「虫」
◆特別展示 (エレベーター前ホール)
8月 「本は激怒した!!」
9月 「みんなの京都市動物園」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 9月2日(月) 午前10時～10時40分
場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町室町西入 ☎341-1730

対象：市内に在住の60歳以上の方

◆脳いきいき健康クラブ

楽しいレクリエーションや筋トレをしながら認知症を予防します。
日時 毎月第2・4金曜日 午後1時30分～3時
場所 センター集会室
費用 無料
申込み 不要。当日直接会場へ。

◆「編物講座～シンプルなケープ作り～」

かぎ針編みでシンプルなケープを作ります。マフラーやひざかけとしてお使いいただけます。
日時 8月28日(水) 午後1時～3時
場所 センター和室小
定員 10名 (申込多数の場合は抽選)
※かぎ針編みができる方
材料 各自で毛糸をご用意ください。
申込み 8月21日(水) 午前9時30分から受付 (電話・FAX申込不可)